

投資信託及び債券に係る約款・規定の改訂について

平素は北海道信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫は、令和2年4月1日の改正民法施行を踏まえ、下記の各種約款・規定を改訂しますのでお知らせいたします。

記

1. 改訂日

令和2年4月1日（水）

2. 対象約款・規定

【投資信託・債券共通】

○[特定口座約款](#)

【投資信託】

○[北海道信用金庫投信取引約款](#)

○[非課税口座約款](#)

○[自動けいぞく（累積）投資約款（追加型株式投資信託用）](#)

○[「北海道信用金庫の投信自動積立（定時定額購入取引）」取扱規定](#)

【債券】

○[保護預り規定兼振替決済口座管理規定](#)

3. 主な改訂内容

○各種約款・規定変更時の周知方法等についての明確化

○各種申込手続き等の明確化

○口座管理手数料等の条項削除

○NISA制度改正内容を反映

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道信用金庫 業務企画部 村田、せきのう昔農

TEL : 011-241-2120